

ノバスコシア州におけるマスク着用の義務化について

7月31日(金)より、同州内の屋内公共施設(indoor public places)におけるマスク着用在原則義務化される旨、24日発表されましたので、お知らせします。

<https://novascotia.ca/news/release/?id=20200724004>

【着用が義務化される場所の例】

- ・小売商業施設、ショッピングセンター
- ・レストラン、理髪店・美容院、バー、ジム、テニスコート
- ・映画館、コンサートホール
- ・会議場、レセプションホール
- ・オフィスビルのロビー、エレベータ
- ・役所、図書館、大学（但し教室や研究室内等では免除）
- ・公共交通機関

【免除対象】

- ・2歳未満の乳幼児
- ・2歳～4歳児で保護者、保育士等がマスクを着用させてあげられない場合
- ・有効な医療上の理由からマスク着用を免除される人

(了)